

第10章 整備基本計画

1 調査計画

「第5章 現状と課題」で述べたとおり、本史跡の現状を把握する資料が不足しているため、各種調査を実施し史跡の保存・修復計画及び整備計画に反映する。

(1) 現地調査

1) 実測調査

当初の整備工事以降、保存・活用両面での整備のための基礎資料として、史跡の現状を把握できる調査(測量調査)が行われていないため、史跡全体の現状地形等の測量調査を行い、保存・整備・活用のための基礎図面を作成する。

① 調査手法

測量手法としては近年、従来の地形測量(二次元)に替わり、微地形に至るまで立体的情報が得られる三次元測量の普及が進んでいる。この方法を用い本史跡の現状を把握する。

② 測量データの活用

データをCAD図などに反映させ、従来のCAD情報(発掘図、平面図、立面図、等高線図等)も加えた「3Dモデリング」を構築する。ここに、建物や地形、構造図等の要素を反映させ、AR・VR等のデジタルコンテンツ開発にも活用することを目指す。

2) 非破壊調査

本史跡の埋葬施設は未確認であるので、非破壊調査によりその存在の有無を確認する。

① 調査方針

五色塚古墳の築造時期である4世紀後半の埋葬施設の様式から、主に竪穴式石室の確認を目的とした調査計画とする。

② 調査手法

地中レーダー探査や電気比抵抗探査のほか、磁気探査・電磁誘導探査の手法で行う。

③ 測量データの活用

これらの調査で得られた情報は、デジタルデータであり、他の様々なアプリケーションでの使用、表示が可能となるため、今後の五色塚古墳の調査研究に活用する。

3) 発掘調査

史跡地のうち、調査実績の少ない地区や未調査箇所については、必要に応じて発掘調査を実施し、遺構の確認等を行う。

① 五色塚古墳

非破壊調査により埋葬施設の存在が確認された場合は、発掘調査による詳細な調査を

検討する。また周溝の遺構を検出した現駐車場部分では、周溝等の全容を把握するための追加調査を実施する。

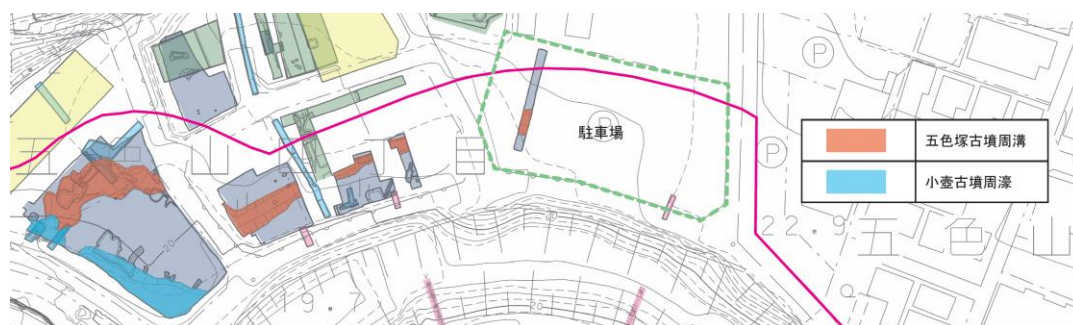


図 10-1 駐車場内の発掘調査実施状況

② 小壺古墳

発掘調査は4本のトレンチ調査に留まっており、墳丘の全容解明に至っていないため、墳丘の復元に向けた調査を計画する。

(2) 資料調査

神戸市が所蔵する整備工事時の資料のうち、整備工事竣工図の多くが未確認のため、早急に探し出し、保存・活用面での基礎資料としたい。

2 保存・修復計画

本史跡の本質的価値の適切な保存を図るための処置について、以下に述べる。

(1) 保存計画

「第7章 保存管理」において、計画地内の土地利用状況に合わせた地区区分を行い、保存管理の方針を示した。これらのうち、本史跡の本質的価値に位置づけた構成要素について、史跡を確実に保存し次世代へ継承していくため、状況に応じた以下のような保存計画を策定する。地下に保存されている遺構面のほか、露出展示されている葺石や神戸市埋蔵文化財センター等に保管されている出土品についても、保存に必要な処置を施し、かつ適切な施設等の設置も検討する。

1) 遺構面の保存計画

本史跡では、遺構面のほとんどは保護層が設けられて保存されている。保護層には墳丘の復元のために整備された範囲も含まれるため、現状を確認したうえで復元整備時からの経年変化を確認し、必要に応じて改善を図っていく。

① I-A地区・I-B地区

遺構面の保護層となっている復元された墳丘を適切に維持管理することで、墳丘遺構面の保存を図っていく。そのため前述した現地調査と資料調査の成果を援用し、保存のための処置を検討する。

・原位置を保っている葺石遺構範囲の確認

五色塚古墳前方部の葺石は、発掘調査で検出した葺石遺構を一部露出し展示していることから、整備工事竣工図からその範囲を確認すると共に、実測・目視調査も合わせ、その範囲を確定する。

・墳丘の変状確認調査図

復元された墳丘は、整備後40年以上が経過し、また平成7年の阪神・淡路大震災にも被災していることから、復元盛土層も含めた墳丘について、復元整備時からの変状状態を確認する。

② II-A地区・II-C地区

トレンチ調査で確認された遺構は、盛土保護層下に埋め戻されているため、盛土層を適切に維持管理し保存を図る。そのため現地調査の成果から、具体的な処置の内容を立案する。

③ II-B地区

五色塚古墳の外堤及び周濠等が残ると思われることから、遺構の保護と遺構表示等の活用のため、実態を正しく把握し、具体的な処置を立案する。

2) 葺石の保存計画

露出展示している前方部の葺石は、班礫岩を主体とし、その他に花崗岩や少量の凝灰岩類、安山岩チャートなども含まれる。このうち主体を成す班礫岩の葺石は元来色の黒い岩石であるが、永年の露出展示により黒く変色し、表面が縮緬状に劣化している。これを改善するため原因究明の調査を実施する。



縮緬状に劣化した葺石の表面

3) 出土品の保存計画

発掘調査の出土品のほとんどが五色塚古墳の埴輪類で、本質的価値を示す重要な遺物である。そのうち保存状態の良い埴輪類等80点は平成24年に国の重要文化財に指定され、史跡地から北北西に約10km離れた神戸市埋蔵文化財センターで保管している。指定当初から現地での展示が要望されており、以下の項目に留意し、保存・活用を行う。

① 保管環境

埴輪は、原材料が無機物であるため保管環境による影響は受けにくいですが、各個体には黒斑や塗布されたベンガラなども残る。いずれも埴輪の製造年代や製造方法を示す貴重な資料であるので、保管環境を整え顔料の劣化や変色等を防止する。

② 災害対策

災害から埴輪を保護するため、収蔵庫の耐震性を確保した保管方法を検討する。

以上のことから、重要文化財に指定された埴輪の適切な保存と展示を可能とする施設の建設を検討する。

(2) 五色塚古墳墳丘斜面の修復計画

本史跡の発掘調査で検出された葺石は、残存状況が非常に良好であったことから、一部では葺石の露出展示による整備が行われている。

復元された墳丘は、史跡の構成要素において「遺跡の価値を明示する要素」に位置づけられており、また墳丘遺構面の保護層ともなっている。このため、適切に維持していく必要があるが、整備後40年以上が経過し、前方部の斜面に緩み等の変状が生じ、それに伴う葺石の転落も発生している。墳丘遺構面の保護及び葺石の保護のために適切に修復を行う必要がある。そのため墳丘の変状確認調査の成果から必要な修復の内容を検討する。



前方部西側 発掘調査写真



前方部東側 発掘調査写真

1) 墳丘変状の原因調査の検討

墳丘の変状を招いた原因を特定するため、復元整備工事の工法の評価を行う。前方部の復元は昭和43年から4カ年に分けて実施されているが、当時前例のない事業であったことから年度ごとに異なった工法で整備が行われており、それぞれの工法の評価を行うことで、墳丘の変状をきたした原因を確認する。

2) 墳丘変状の原因箇所の確認

復元工事竣工図から年度ごとの整備範囲を特定し、工法の違いによる復元盛土層の変状原因となっている範囲を確認して、墳丘の変状確認調査の成果を基に変状原因箇所図を作成する。

3) 修復内容の検討

墳丘斜面の修復方法を、復元盛土層、復元盛土層と遺構面の境界、遺構面の三つに分けて整備を行う。

① 復元盛土層

変状箇所と変状原因箇所の葺石を一旦撤去・不良化した盛土層を除去し、遺構面のうえに良質な土を敷き均して転圧することにより保護層とし、目地層には凝固剤を適切に配合した改良土^{*}により葺石を固定する。

② 復元盛土層と遺構面の境界

変状箇所と変状原因箇所のうち、葺石も含めた遺構面は基本的に現状維持を前提とする。復元盛土層の範囲は葺石と不良化した盛土部分を除去し、遺構面のうえに良質な土を

敷き均し、遺構面に影響を及ぼさない程度に転圧を行うことで保護層とする。

③ 遺構面

葺石も含めた遺構面は基本的に現状維持を前提とし、保存の処置が必要と思われる箇所がある場合は、修復工法を慎重に検討する。

※ 目地材の仕様については、試験施工を行うことにより決定する。

(3) 出土品の再修理計画

神戸市では重要文化財に指定されている円筒埴輪を始めとする出土品の保存を図るため、平成14年から3カ年かけて接合、補強、修理作業を行った。それから10年以上が経過し、再修理の検討が必要となっている。近年の埴輪の再修理事例を確認すると、そのほとんどが修理時に使用された材料の劣化が原因で行われている。

本史跡の出土品では、セメダインによる「接着」と石膏による「充填」により修理されているが、セメダインの劣化による再修理が必要となるため、再修理事例を参考に本史跡の埴輪類に適した修理材料を選定し、修復内容を検討していく。なお、修理材料の選定については、出土品の負担軽減を考慮に入れ、長期的なリスクの最も少ないものを選択していく。

表 10-1 埴輪類の修理事例

遺跡名	修理年	修理に使用された材料		再修理理由
		接 着	充 填	
千が窪古墳 盾形埴輪 (栃木県)	平成19年度	アクリル樹脂 (パラロイドB-72)	エポキシ樹脂 (アラルダイト 6504)	経年劣化によるセメダイン の接着力低下のための埴輪 の再修復 アセトンを使用し接着剤を 溶解後に除去
生出塚埴輪 窯跡出土品 (埼玉県)	平成19 ～ 26年度	アクリル樹脂 (パラロイドB-72)	エポキシ樹脂	経年劣化によるセメダイン の接着力低下のための埴輪 の再修復 アセトンを使用し接着剤を 溶解後に除去
酒巻14号 墳出土埴輪 (埼玉県)	平成20 ～ 25年度	エポキシ樹脂	エポキシ樹脂	接着剤の経年劣化のための 埴輪の再修復 アセトンを使用し接着剤を 溶解後に除去

3 整備計画

(1) 全体整備計画

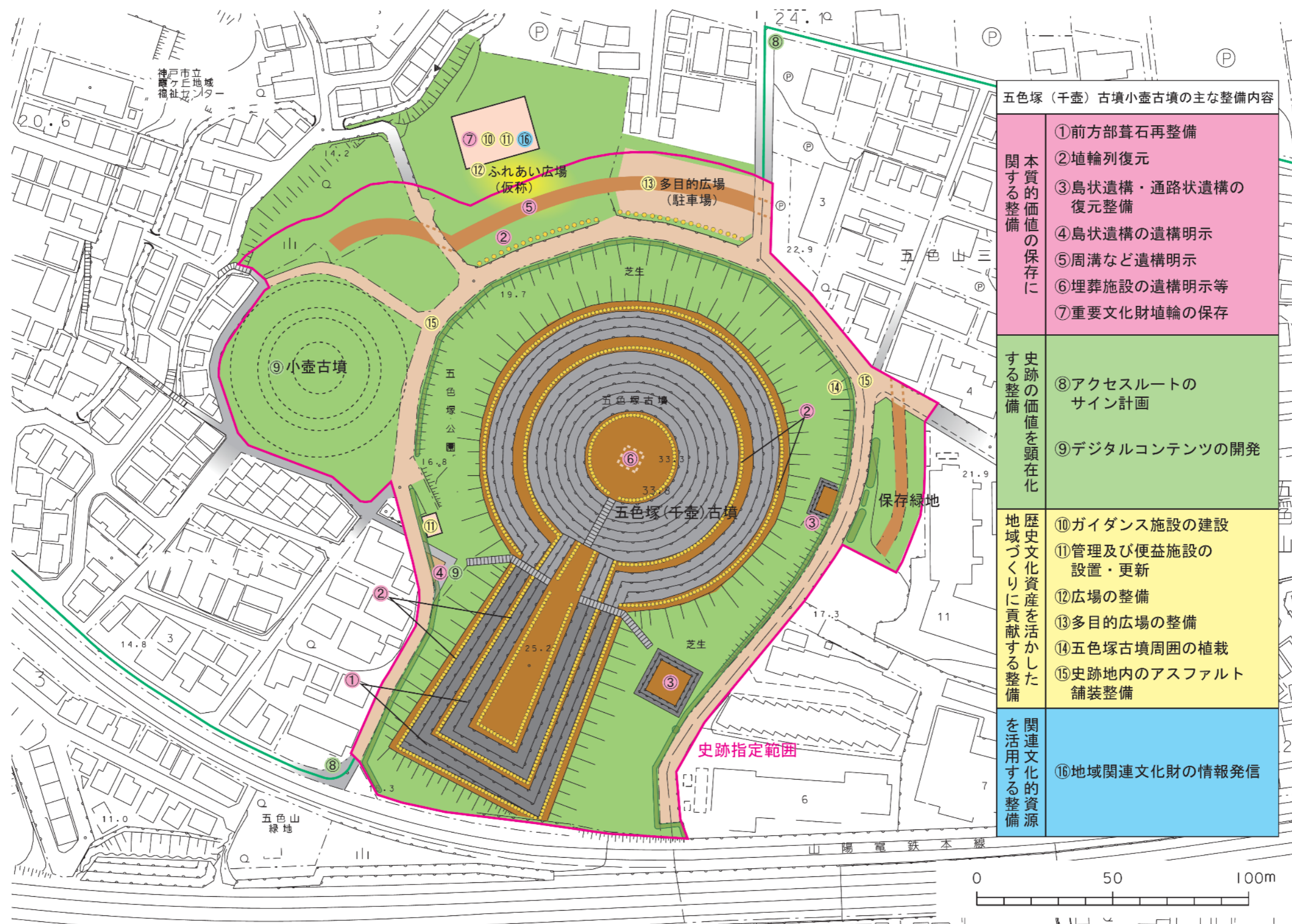
1) 全体計画

「第9章 整備事業の考え方と整備基本方針」で明らかにした整備基本方針について、その主な整備内容を一覧にした。

表 10-2 全体計画の主な整備

整備基本方針	主な整備内容
本質的価値の保存に関する整備	<ul style="list-style-type: none"> ・復元済みの五色塚古墳墳丘の修復と、実施されていない埴輪等の復元整備 ・発掘調査の成果に基づく、市営住宅跡地で確認された遺構（周溝）の整備
史跡の価値を顕在化する整備	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の本質的価値をわかりやすく表現した解説板の設置や、AR・VR等を用いたデジタルコンテンツの開発 ・架線や電柱の迂回・地中化などによる、史跡地内の景観の改善
歴史文化遺産を活かした地域づくりに貢献する整備	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財指定出土品を現地公開できるガイダンス施設の設置 ・文化財施設だけでなく、多目的広場等地域住民が自由に利用できる施設を導入し、親しみの持てる公園整備 ・バリアフリーに配慮した、動線や施設等の整備 ・児童館利用者も含めた、遊具等の施設整備の検討 ・駐車場は多目的な活用に向けた整備を検討
周辺の歴史文化遺産を活用する整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設展示に関連して、地域の文化財周遊拠点ともなる機能を付加 ・地域振興を目的に、近隣集客施設や観光資源を連結した周遊ルートの開発

上記に挙げた整備内容について、史跡の保存と活用を目的とした整備内容を整備基本計画図として図10-2にまとめた。



五色塚（千壺）古墳小壺古墳の主な整備内容	
本質的価値の保存に関する整備	①前方部葺石再整備 ②埴輪列復元 ③島状遺構・通路状遺構の復元整備 ④島状遺構の遺構明示 ⑤周溝など遺構明示 ⑥埋葬施設の遺構明示等 ⑦重要文化財埴輪の保存
史跡の価値を顕在化する整備	⑧アクセスルートのサイン計画 ⑨デジタルコンテンツの開発
歴史文化資産を活かした地域づくりに貢献する整備	⑩ガイダンス施設の建設 ⑪管理及び便益施設の設置・更新 ⑫広場の整備 ⑬多目的広場の整備 ⑭五色塚古墳周囲の植栽 ⑮史跡地内のアスファルト舗装整備
関連文化的資源を活用する整備	⑯地域関連文化財の情報発信

図10-2 全体計画図

2) ゾーニング計画

本質的価値の確実な保存、並びにその積極的な利活用を図るため、計画地内を4つのゾーンに区分けし各ゾーンの主な計画内容を一覧にする。

なおゾーンの設定については、「第7章 保存管理 2 地区区分」で示した区分に基づいて行い、保存管理の視点を共有している。

表 10-3 ゾーニング計画と地区区分

範囲	ゾーン名	地区区分	計画内容（調査、整備）
史跡指定地内	墳丘ゾーン	I-A I-B	◎現地調査 [発掘調査、測量調査、非破壊調査] ◎墳丘遺構面の保護、復元盛土層の保全整備 ◎墳丘の屋外展示を推進する等の活用整備 [展示動線、埴輪の復元、解説板] ◎便益施設 [便所、休憩所（更新）]
	外堤・周溝ゾーン	II-A II-C	◎現地調査 [発掘調査、測量調査、樹木調査] ◎遺構面の保護、屋外展示を推進する活用整備 [展示動線、周溝の表面表示、解説板] ◎遺構範囲の多目的利用 [駐車場]
	道路ゾーン	II-B	◎景観阻害要因の改善 [架線や電柱等の迂回、地中化]
指定地外	学びとふれあいのゾーン	III	◎現地調査 [発掘調査、測量調査、樹木調査] ◎出土品展示等、文化財を「学ぶ」施設整備 [ガイダンス施設、解説板] ◎地域住民と文化財との交流を図る公園整備 [多目的広場、遊具] ◎便益施設の新設[便所、休憩所]

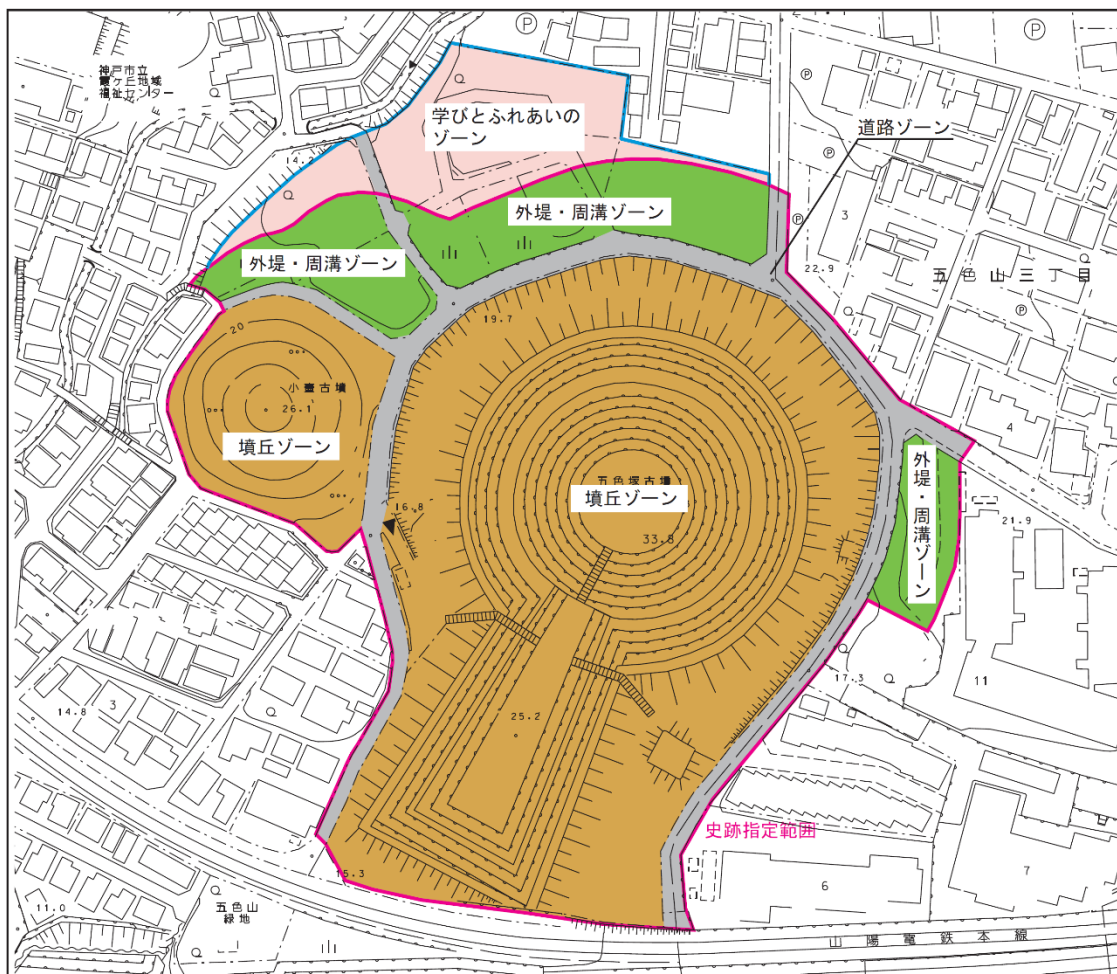


図 10-3 ゾーニング計画図

3) 動線計画

① 動線計画の考え方

敷地内の道路は周辺住民の生活道路であり車両通行もあるため、周辺住民のプライバシーを保護する必要があることから、見学動線は敷地内の道路をなるべく通行しないよう設定する。また見学動線はバリアフリーとし、多くの見学者が安全かつ円滑に通行できるように計画する。

② 動線計画

・各ゾーンの動線

学びとふれあいのゾーンからの見学動線を主動線とする。また、多目的広場前を通過してから学びとふれあいのゾーンへのルートと東側のへ向かうルートとをサブ動線として、設定し、後記する案内計画による誘導看板等で見学エリア内に誘導する。また、墳丘に立ち入れる範囲は、安全管理のため五色塚古墳墳頂部のみとする。

・催事動線

見学者や周辺環境の安全性を考慮し、五色塚古墳東側の活用については係員の引率を前提とし、周濠及び前方部及び後円部テラスから東側エリアを巡る動線を催事動線として設定する。

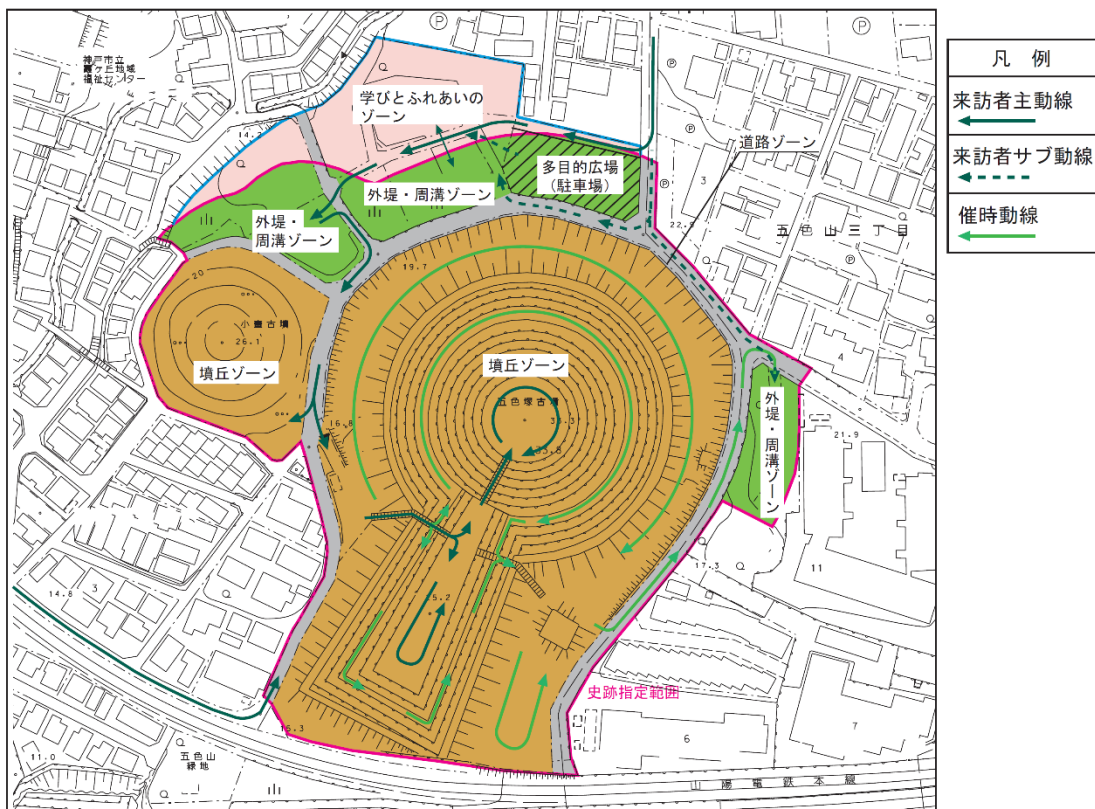


図 10-4 動線計画図

(2) 地形造成計画

前述した「第7章 保存管理」における各地区の保存管理方針に則り、史跡地内の現状の地形を保持するため大規模な造成は行わない。

(3) 遺構の表現計画

発掘調査により五色塚古墳の墳丘と外堤の一部に埴輪列の痕跡が確認されているが、今後の調査・研究による成果を反映させた整備を行うため、現在の墳丘の復元内容をより充実させ、その威容を現在に蘇らせることで史跡の価値を高めるための整備を行う。

1) 五色塚古墳前方部埴輪列の復元計画

発掘調査の成果に基づく墳丘の復元整備が行われたが、諸事情により調査成果のすべてが反映された整備が行われていないため、以下の整備を実施する。

2) 上・中段テラスの埴輪列整備

現在前方部・後円部墳頂には、450本の復元埴輪により埴輪列が整備されているが、発掘調査により埴輪列が墳頂部・上・中段テラスにおいて埴輪列が検出され、その成果により埴輪列復元図を作成している。

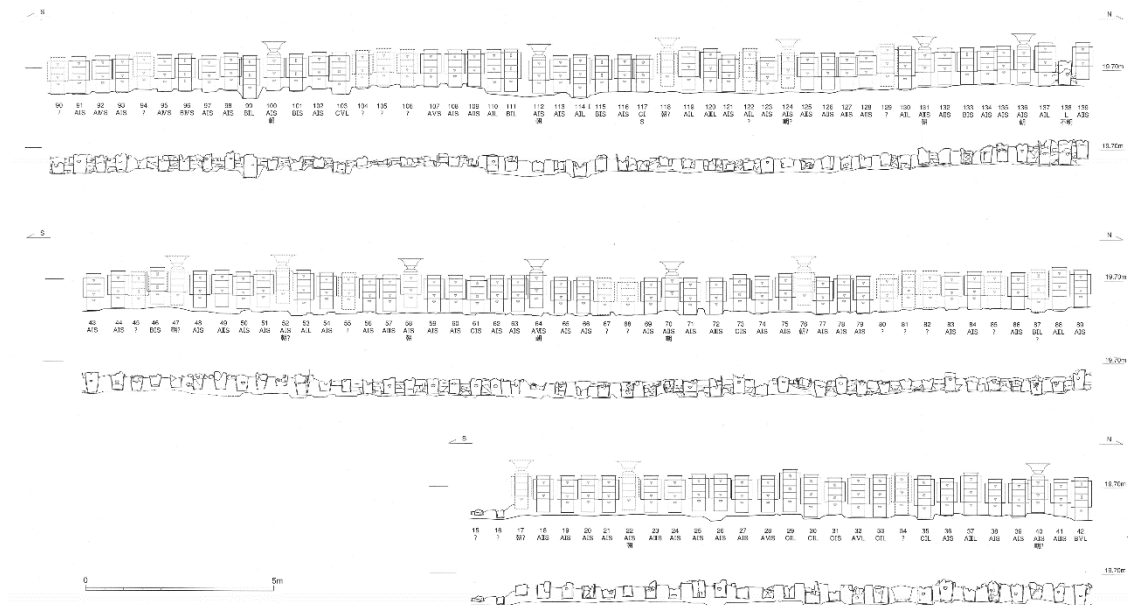


図 10-5 埴輪列出土断面図・立面図と埴輪列復元図
(前方部東側中段埴輪列)

これらの復元図を基に総数約2,200本に及ぶとされる埴輪が樹立する姿を取り戻すことにより、墳丘の威容を再現するための整備を行う。

①復元埴輪の素材

現状では前方部と後円部の墳頂に450本のFRP成型にフッ素系ウレタン塗装仕上げされた復元埴輪を設置している。

色褪せしやすい短所があるが、安価であり比較的強度もあるため、埴輪列の復元のために必要な本数(約1,750本)を考慮すると、現状と同仕様が現実的と考えられるが、住民が史跡を身近に感じ愛着を深める契機の一つとして、市民が参加した土製の埴輪作りも検討する。

本史跡の埴輪類は、円筒埴輪、鱗付円筒埴輪、朝顔形埴輪、鱗付朝顔形埴輪で、その大半は鱗付円筒埴輪である。

②復元埴輪の種類

その形状・法量に強い規格性が見られるが、『史跡五色塚古墳 小壺古墳発掘調査・復元整備報告書』において、復元整理された(鱗付)円筒埴輪299点を対象とした調査から、埴輪の透孔の形状が形態的特徴を最もよく示していることから分類を行っている。

埴輪の復元には形態的特徴を反映させるため、代表的な実物資料からマスター原型を取り、欠損部・歪み等を補修して作成する。

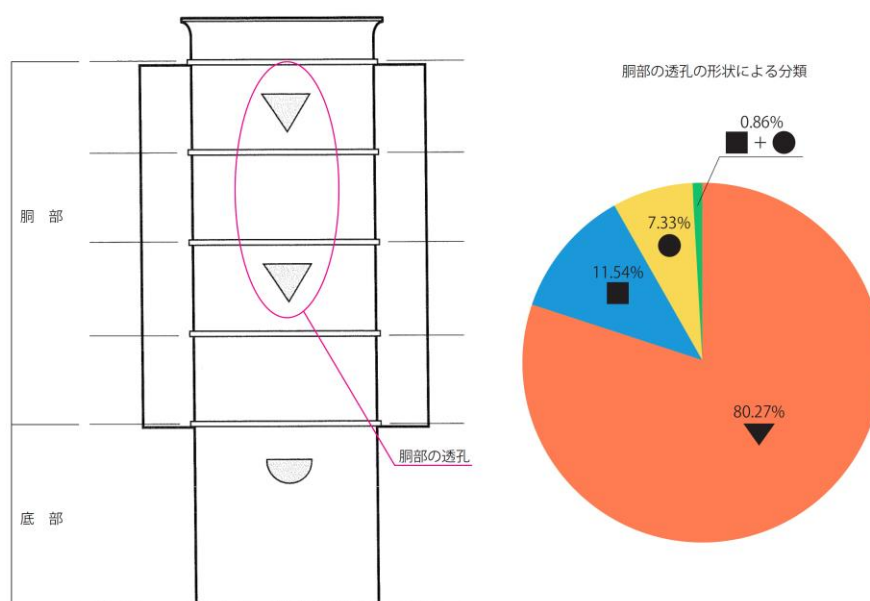


図10-6 五色塚古墳鱗付円筒埴輪の形態的特徴の分類

③配置計画

発掘調査の成果から、埴輪列の配列状況は大部分で10mに18本の割合で樹立されており、朝顔形埴輪は5～6本に1本の割合で並べられていたと推定される。作成された埴輪列復元図を基本として、埴輪の配置を計画する。

④基礎の設置

復元埴輪を固定するための基礎を敷設する。復元する埴輪の数から、長期的な継続事業となることが考えられ、また復元埴輪の破損や経年劣化等による更新作業を簡易化するため、コンクリート基礎にアンカーボルトを仕込み、ボルト締めにより復元埴輪を固

定する手法とする。

作業による墳丘遺構面に影響を及ぼさないよう復元盛土層の現状を把握することが必要であり、前述した実測図及び三次元測量から現状把握を行ったうえで基礎の仕様を決定する。

3) 島状遺構・通路状遺構整備

前述（第3章 第3項 調査の概要）したとおり、発掘調査により2箇所の島状遺構と通路状遺構が確認されているが、発掘調査に基づいた復元整備が行われていないため、本史跡の本質的価値として位置付けた島状遺構の復元整備の内容を検討する。

①東マウンド

・整備方針

発掘調査では遺構の規模や斜面の小礫・埴輪片が確認されており、調査結果から復元整備が可能であるので、復元整備を実施する。



検出された東マウンド

・整備方法

整備時は、検出遺構上に、厚さ40cm(円筒埴輪の一条目突帯までの高さ)の盛土を施し、その表面はケミクラムで叩き締めた後、張芝で整備されている。

今回はその芝生を撤去後、盛土を改良土(良質な土に凝固剤を配合したもの)により敷き均して保護層を再構築したうえで、目地層には凝固剤を配合した改良土壌により葺石を固定する。

改良土壌の仕様は、試験施工を行うことにより決定するものとし、また葺石は遺構葺石の科学調査により産地の特定を行い、同質の石材を使用して整備する。

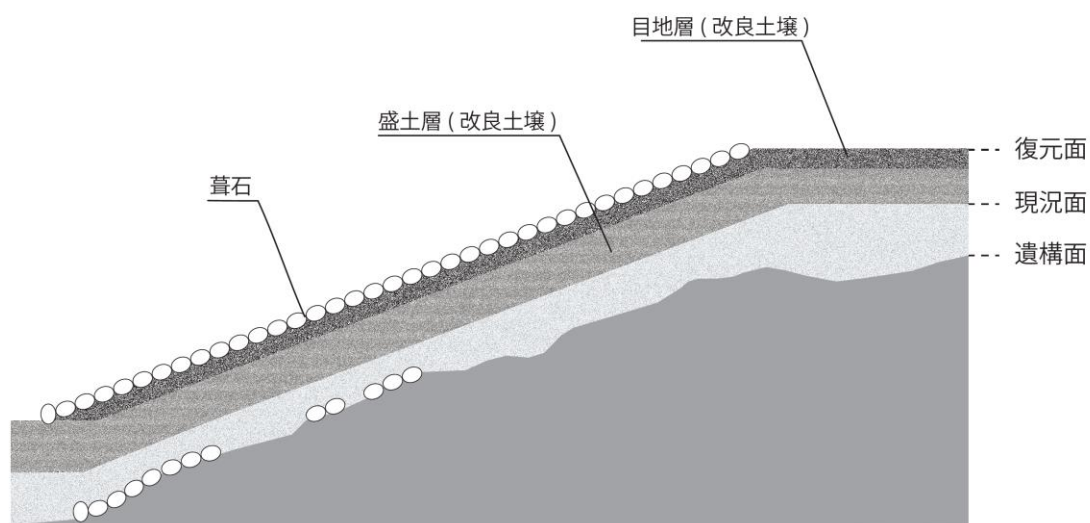


図10-7 復元整備イメージ

②西マウンド

・整備方針

発掘調査では規模を示す遺構は確認出来なかったが、葺石と見られる小礫が確認され、古文献や古絵図では、東マウンドと同規模であることを示していることから、遺構表示を行うことによりその存在を示す。

遺構表示位置の特定のため、実測調査と発掘時の図面を比較することとし、資料が不足している場合は、必要最低限の範囲で発掘調査によりその位置を確認する。

・整備方法

確認された遺構範囲に土系舗装材等で遺構範囲を平面的に表現する。なお、考えられる遺構範囲が計画地外まで及ぶため、解説板等により補足説明を行う。

③北東マウンド

・整備方針

発掘調査では、東マウンドと同様に遺構の規模や斜面の小礫・埴輪片が確認されており、調査結果から復元整備を実施する。

・整備方法

整備時は東マウンドと同仕様で行われているため、今回も同仕様で整備を行う。



検出された北東マウンド

4) 小壺古墳整備計画

発掘調査により、墳丘は2段築成で葺石は葺かれておらず、墳頂と下段テラスに埴輪が巡っていることが確認されたが、復元整備は行われなかった。

その理由としては、墳丘復元に必要となる検討資料が不足していたこと、墳丘裾部が道路敷き下部に及ぶため復元には道路の移設が必要であること、現状のまま復元した場合中段テラスの位置が不自然になりバランスを欠いた墳丘となるためである。

そのため、遺構面の保護・保存に努めるという考え方に立った整備が行われており、墳丘を覆う芝生は保護層である盛土を保護する目的で整備されている。

・整備方針

現状では墳丘の復元が難しいため、遺構面保護のために現状の保護層を維持する。また周辺住民のプライバシー保護のため、墳丘の立入り公開は実施しない。

しかし現在の墳丘見学エリアが道路上であるため、見学時の安全性を考慮し、墳丘南東部に見学エリアを設ける。加えて発掘調査の成果を活用した復元CGやAR・VR技術等を用いて、復元された小壺古墳の墳丘を表現する。

5) 周濠、外堤及び周溝の遺構表示計画

発掘調査で確認された五色塚古墳の周溝及び小壺古墳周濠等について、埴輪列の復元や周濠・外堤・周溝の遺構表示を行い史跡の全体像を見学者に分かりやすく伝えるための整備を行う。

・整備方針

外堤・周溝ゾーンのうち、調査結果の少ない現駐車場エリアについては、発掘調査を実施して遺構の確認を行い、遺構表示を行う位置を確定する。

・整備方法

土系舗装材等で周濠・外堤・周溝の遺構範囲を平面的に表現し、解説板を設置して発掘調査時の写真や復元CGやAR・VR技術等も交えながら解説を行う。

復元する埴輪列については、発掘調査の成果から円筒埴輪の設置位置と形状・寸法を検討して設置する。

6) 埋葬施設の表現計画

調査により埋葬施設の存在が確認された場合は、現地で遺構表示するための整備を行う。整備手法は他の整備事例を参考とし、調査成果に見合った表現方法を検討する。

(4) 公開・活用及びそのための施設に関する計画

1) ガイダンス施設の設置計画

「遺跡は、遺物・遺構がともに土地と一体的に存在することに大きな意味・価値があることから、現地で保存し活用することが最も望ましい」（『埋蔵文化財の保存と活用』H19年2月 文化庁報告）の理念に基づき、神戸市埋蔵文化財センターに保管されている重要文化財五色塚古墳出土品を現地で展示できるよう、ガイダンス施設を建設する。

なおガイダンス施設には、文化財の永久保存を目的とした収蔵施設や、史跡地の活用に必要な機能のほかに地域の文化財の情報を発信する機能も併せ持つ施設とする。

① 施設の役割

- ・本史跡を訪れる見学者に、史跡の本質的価値を解りやすく伝えるための施設とする。
- ・墳丘を見渡せる場所とする。
- ・重要文化財五色塚古墳出土品の展示や、児童・生徒の団体見学等の解説や体験学習を行うと共に、展示品を適切に収蔵し保存を図るための施設とする。
- ・史跡地内の管理機能や見学者の休憩機能も併せ持つ施設とする。
- ・周辺地域の文化財見学の拠点となることで、地域振興に寄与する。

② 施設の考え方

- ・設置位置は、史跡指定外の範囲とする。
- ・展望テラスを設け、五色塚古墳と小壺古墳を見渡せる眺望を確保する。
- ・重要文化財五色塚古墳出土品の展示を行うとともに、史跡地全体の構成を解りやすく伝えるための解説機能を設ける。
- ・展示する出土品に関する体験学習機能を設けるとともに、団体見学を受け入れることが可能なスペースを設ける。
- ・重要文化財出土品の保存のために、適切な環境を文化庁の指導のもと整備する。
- ・隣接する学童保育施設と連携した活用が図れる展示内容を検討する。
- ・見学者や収蔵品の安全性を確保するため、防災・防犯機能を設ける
- ・史跡を訪れる見学者に提供するサービスヤード(トイレ・休憩スペース等)を設ける。
- ・史跡の管理に必要な事務所機能や、機材の収納機能を設ける。
- ・地域の文化財とのネットワーク拠点として、情報発信等ができる機能を設ける。
- ・幅広い見学者が訪れることができるよう、バリアフリーに対応した施設とする。
- ・民間のアイデアを取り入れながら整備案を検討し、官民協働で管理・運営を行う施設とする。

③ 施設に設ける機能の検討

ガイダンス施設を設置する上で、基本的な機能として見学・学習機能と管理機能が必要となるので、これら二つの機能について検討する。

●見学・学習機能

案内部門

- ・ エントランス、エントランスホール、
見学者の出入口として計画地内の動線を考慮して配置し、団体見学等を想定したエントランスホールを併設する。
また、団体見学者や地域住民が気軽に憩える空間も検討する。
- ・ トイレ、休憩所
本史跡の見学するために必要な設備であるトイレと休憩所を、本施設内に設置する。
※施設内の管理職員の利用も考慮する。
- ・ 展望テラス
五色塚古墳と小壺古墳の墳丘を見渡せる展望テラスを設ける。
※墳丘の復元模型等の展示も検討する。
- ・ 情報コーナー
周辺地域の文化財に関する情報を見学者が自由に確認できる機能を設ける。

学習部門

- ・ 展示室
重要文化財五色塚古墳出土品の展示を始め、本史跡の本質的価値を理解してもらうための展示や、周辺文化財の遺物等の展示も行う。
- ・ 体験学習コーナー
見学者に向け本史跡により親しんでもらえるための機能として、本施設に収蔵する埴輪や出土品に関連した体験コーナーを設ける。

●管理機能

受付部門

- ・ 案内コーナー
見学者への窓口として案内コーナーを設ける。
- ・ ミュージアムショップ
本史跡に関連した書籍やオリジナルグッズを販売するためのミュージアムショップを設ける。また、地域の魅力を発信できるよう特産物等の販売も併せて行う。

管理部門

- ・ 事務室
史跡地及び施設を管理・運営を行うための事務スペースを設ける。
- ・ 倉庫
施設の管理・運営に必要な備品等を収納するための倉庫を設ける。

設備部門

- ・ 機械室
収蔵庫内や館内の環境を適切に維持するために必要な性能・仕様を有する空調設備や、防災・防犯設備機器等を集約して設ける。

収蔵部門

- ・収蔵庫

収蔵物に塗布された彩色に変色を起こさせないなど、収蔵品を適切に収蔵できるよう収蔵庫内の環境を整える。

抽出した各部門を機能別に整理を行い、受付部門と学習部門で見学機能と管理機能が重複する機能として設定した。

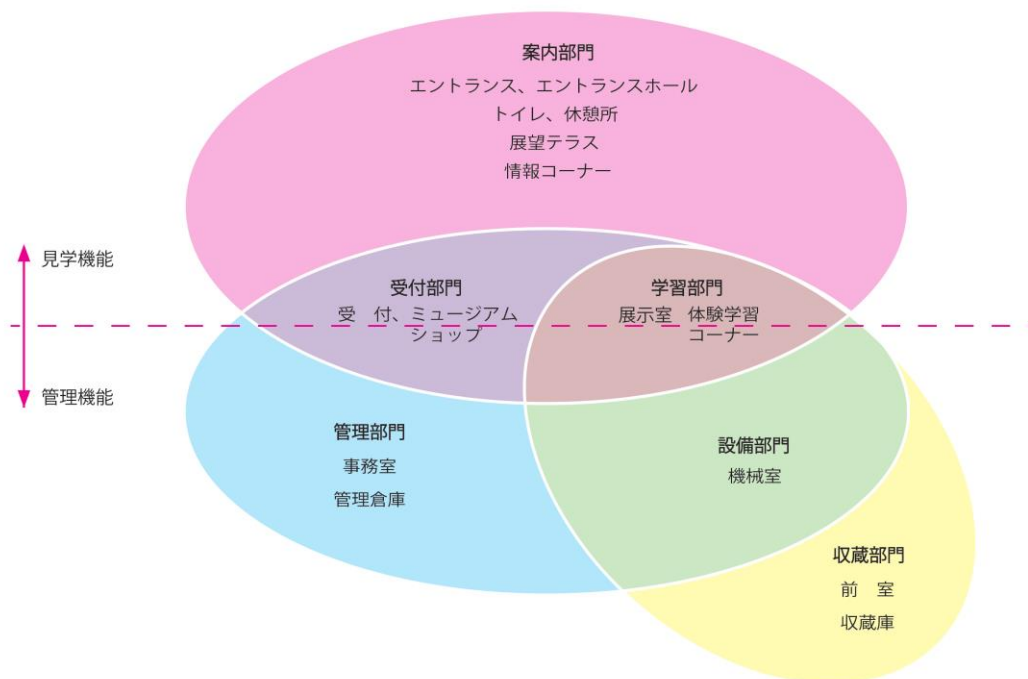


図 10-8 ガイダンス施設の各部門の整理

2) ガイダンス棟のゾーニング・動線計画

各部門の機能別整理から見学動線と管理動線を考慮し、ガイダンス施設のゾーニング計画を作成した。

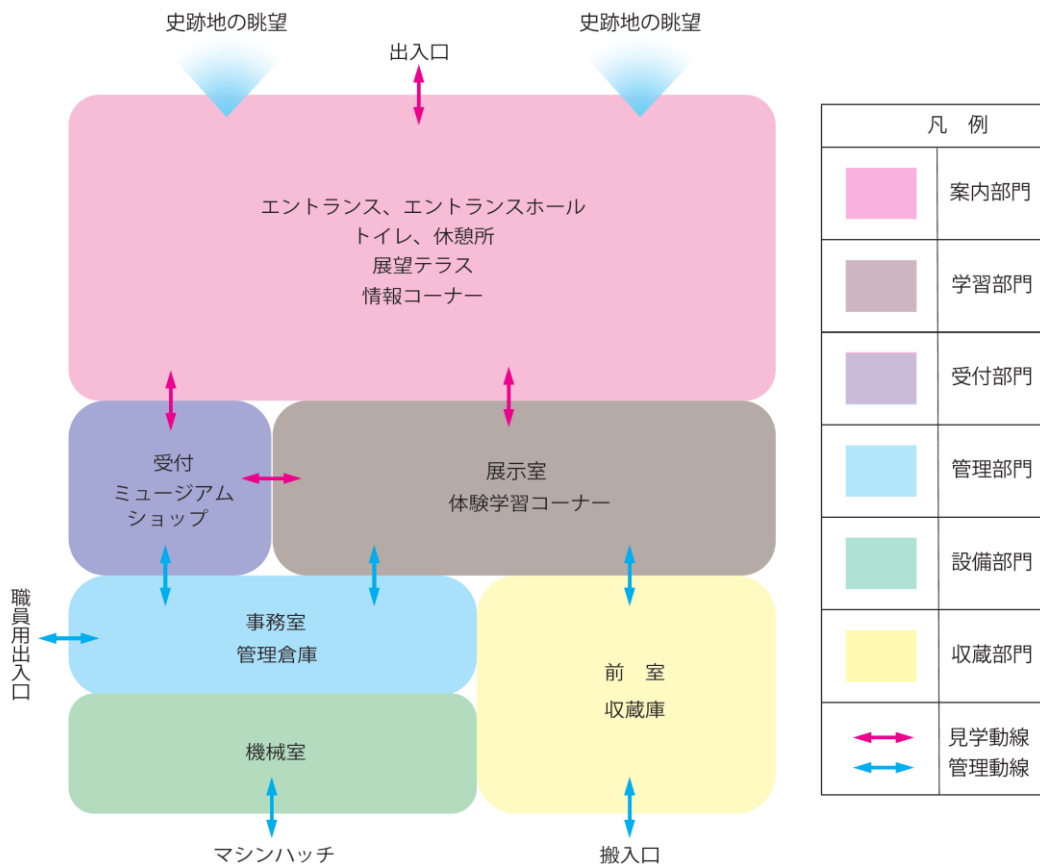


図 10-9 ガイダンス施設ゾーニング・動線計画図

3) ガイダンス棟の整備計画案

① 構造

重要文化財の収蔵に必要な環境を維持するために、外気からの影響を遮断する必要があるため、鉄筋コンクリート造とする。

② 外観

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳に関連するガイダンス施設であることから、そのイメージに見合った外観とする。

③ その他

誰もが気軽に利用できる施設を目指し、バリアフリーを取り入れ、スロープや点字ブロック、自動扉、多目的トイレを取り入れて計画する。また地上2階建てとし、2階にテラスを設けて展望機能を付加する。

④ ガイダンス施設整備計画図（案）

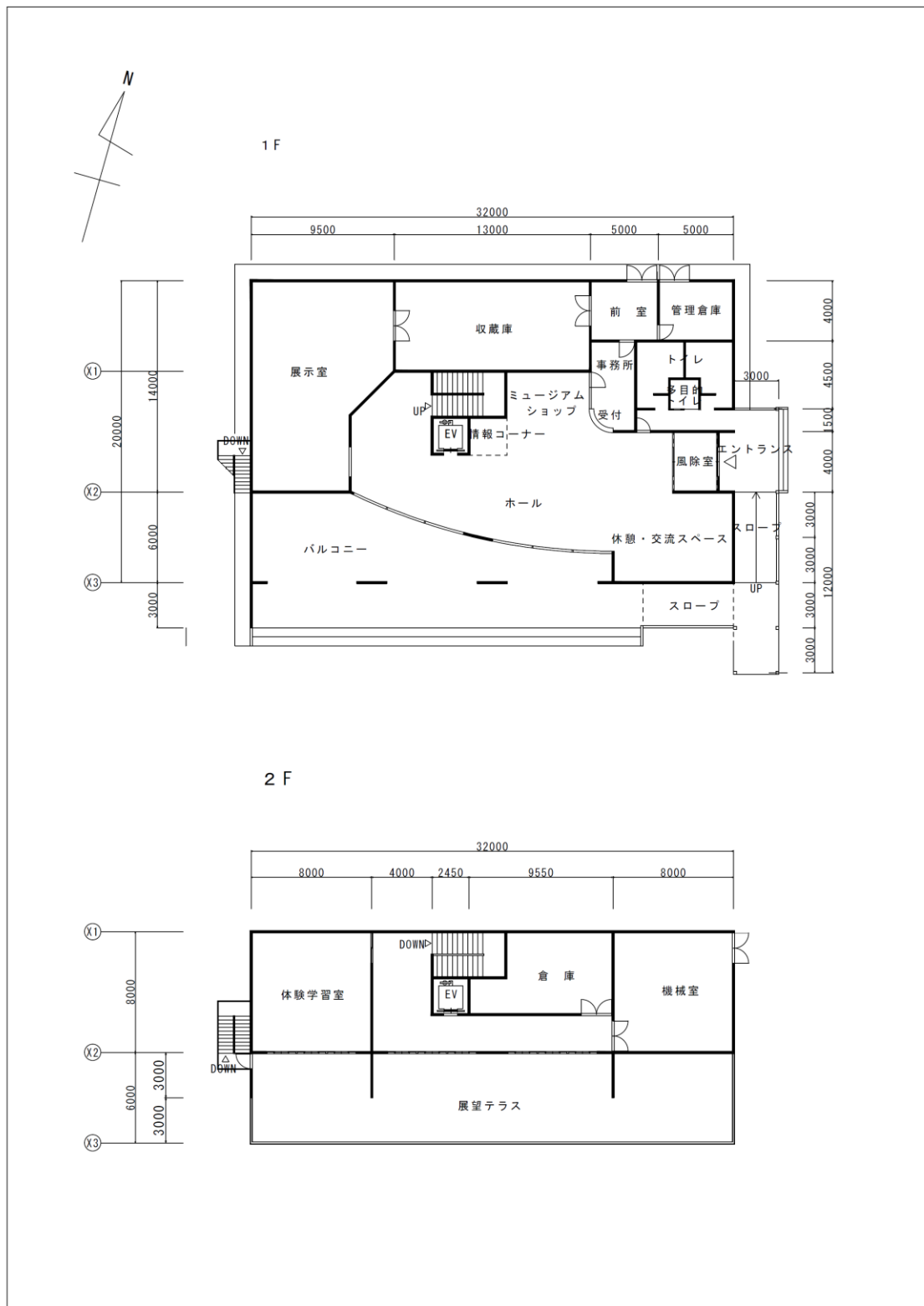


図 10-10 ガイダンス施設 平面図（案）

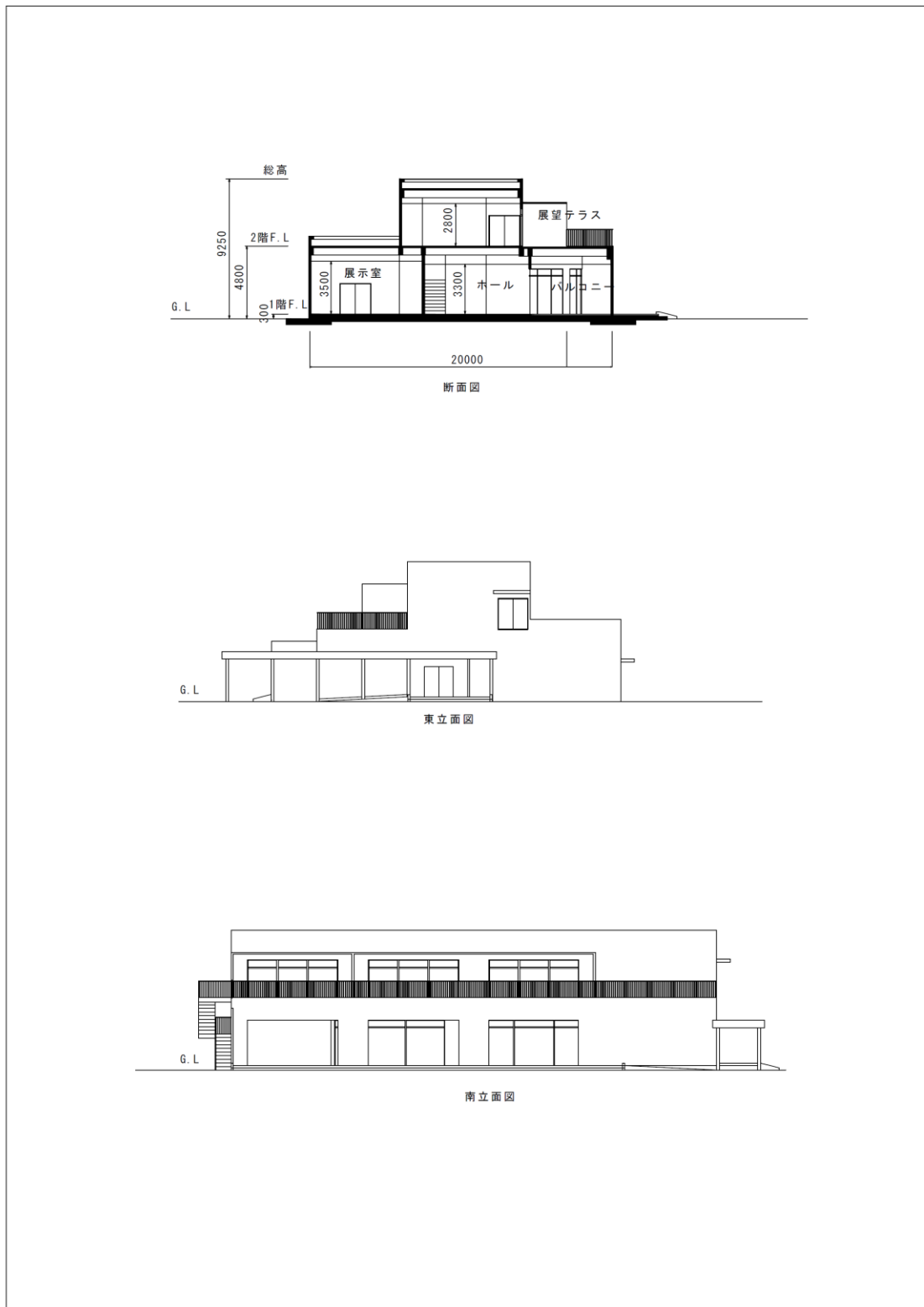


図10-11 ガイダンス施設 立断面図(案)



図 10-12 ガイダンス施設 展望テラスからの眺望（案）

上記計画案に民間のアイデアを取り入れながら、整備案を検討していく。

⑤ 法令のチェック

計画地は第1種中高層住居専用地域であり、また都市公園でもあるため、各法令について整備計画案を確認する。

規制種類	ガイダンス施設	建築基準法	都市公園法
建築用途	教育施設のうちで、関係機関と協議して決定	教育施設としての建築用途として、特定行政庁（神戸市）と協議	
建ぺい率	建築面積 692.5 m ² 敷地内の既存建築物 学童保育施設 300 m ² 既存事務所 150 m ² 計 1,142.5 m ² 敷地面積 史跡地：45,778.81 m ² ※1 未指定地：4,264.66 m ² 計 50,043.47 m ²	60% 50,043.47×0.6 ≒30,026.1 m ² 1,142.5 m ² ≦30,026.1 m ²	10% ※2 50,043.47×0.1 ≒5,004.3 m ² 1,142.5 m ² ≦5,004.3 m ²
容積率	延べ面積(想定)948.5 m ² 敷地内の既存建築物 学童保育施設 600 m ² 既存事務所 150 m ² 計 1,698.5 m ²	150% 50,043.47×1.5 ≒75,065.2 m ² 1,698.5 m ² ≦75,065.2 m ²	
道路車線制限	高さ：9.25m	敷地境界線で 立ち上がり：20m+勾配：1.25/1	
北側車線制限	高さ：9.25m	北側の敷地境界線で 立ち上がり：10m+勾配：1.25/1	
隣地車線制限	規定の高さ以内で計画	隣接する道路幅員+道路までの距離×1.25	
日陰規制	規定の高さ以内で計画	高さ10mを超える建築物が対象	
準防火地域	鉄筋コンクリート造で建築	主要構造部を準耐火構造及び耐火構造にしたもの	

※1 市営住宅跡地の敷地面積(8,620.11 m²)から、「表 3-1」及び「図 3-1」の⑨⑩⑪⑬⑱を引いた面積

※2 原則2%であるが、教養施設とすることで上限10%まで上乘せが可能
(都市公園法施行令第6条)

4) 展示計画

①展示の趣旨

地元住民の誇りである本史跡を継承していくため、次世代の子供たちへ本史跡の本質的価値の理解と、貴重な文化財を将来に守り伝えていく意義を伝える。

②展示テーマ

「見て触れて感じて学習する展示」を、そのテーマに掲げる。

③展示計画

・重要文化財 兵庫県五色塚古墳出土品

平成24年度に重要文化財に指定された埴輪類の現物展示を行うことで、現物の持つ歴史性を肌で感じてもらう。なお、指定された80点すべてを展示できる規模の施設は難しいため、解説用のコンテンツを開発し、タッチパネルやデジタルサイネージ等と併用して解説を行う。

また、史跡地周辺の遺跡から出土した遺物も併せて展示を行い、周辺文化財の情報発信を行う。

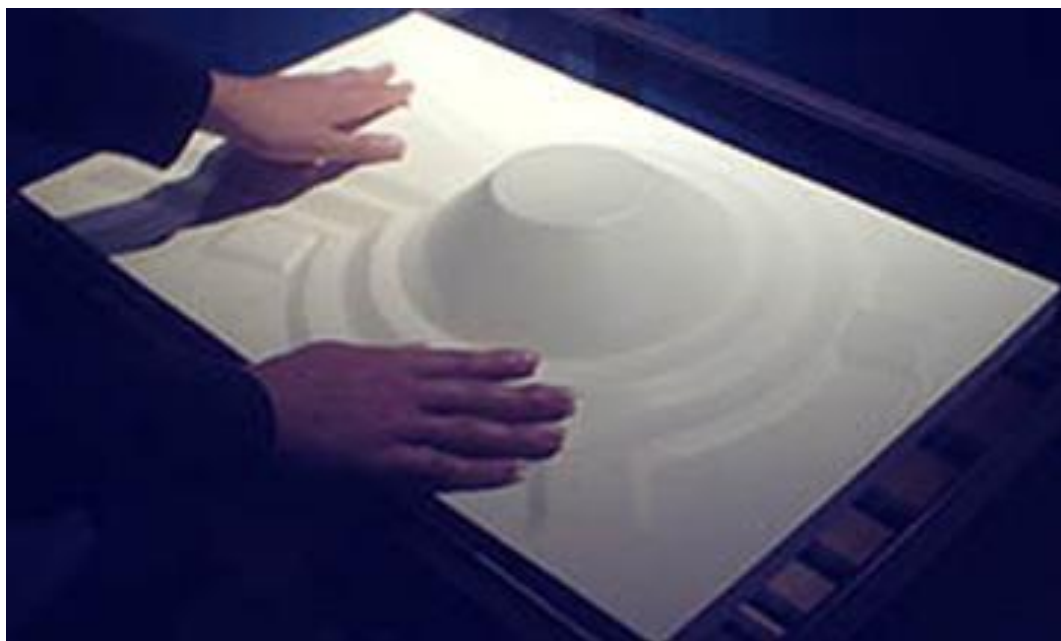


重要文化財 兵庫県五色塚古墳出土品

・模型展示

本史跡と明石海峡も含めた周辺環境の復元立体模型を作成し、海や周辺からの視点で五色塚古墳の威容を先人がどのように見えたかを感じてもらう。

また、周溝も含めた本史跡の全体模型をハンズオン展示とすることにより、古代の人々が遺した“かたち”に直に触れることができる。



前方後円墳のハンズオン展示例(西都原考古博物館)

・ 葺石と墳丘の築造方法の展示

前方部上・中段に葺かれている葺石と同形状・同材質の石材のハンズオン展示により、葺石の重さや大きさを感じてもらい、併せてパネル等により約223万個、約2,800 tの葺石が明石海峡を渡って運ばれたことや、墳丘の築造方法の解説も行うことで、本史跡の本質的価値を感じてもらおう。

・ 発掘調査の成果と復元整備の展示

昭和40年から開始された発掘調査の資料やその後の復元整備事業の資料について、調査から復元整備に至る経過が理解できる解説用のパネル等を作成する。

・ 周辺地域の文化財等に関する情報

周辺の遺跡から出土した遺物や解説パネルによる解説、タッチパネル式の端末による案内を行う。

5) ガイダンス施設の管理・運営

① 基本方針

周辺を住宅地に囲まれている本史跡を、文化財としての価値を損なうことなく次世代に継承していくためには、地域住民の理解と協力が重要である。本施設の管理運営に関して、地域住民と協働で史跡を管理することで、住民が史跡を身近に感じ愛着を深める契機の一つとしたいため、地域と連携を深めながら、行政と協働で管理・運営を行う。

② 方法

本施設は、重要文化財を収蔵する施設となることから、適切に管理するためには学芸員の常駐が必要であり、また収蔵環境を維持するための空調設備等の保守管理は行政側で行う必要がある。

一方、本施設を活用したイベントの企画や立案やボランティアガイド等の活動は、地域住民の意見を取り入れ、協力を仰ぎながら実施することで、より良い成果を得られると考えられる。また、オリジナルグッズ等の商品開発においては地元企業とのタイアップも期待できる。そのため、行政と地域住民や地元企業との役割を明確にすることが重要である。

以上のことから、本施設の役割分担について下記表に纏める。

表10-3 ガイダンス棟の管理内容と役割分担

内 容	役割分担
<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財埴輪の管理 ・空調機器等の保守管理 	行政主体で実施
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の来訪者対応等 ・イベント等の企画・立案 ・オリジナルグッズの開発・生産 ・地域の特産品及びオリジナルグッズ等の販売 ・ボランティアガイド等 	地域住民や地元企業と協働で実施

(5) 各種計画

1) 修景及び植栽に関する計画

本史跡の価値が視覚的に感じられるよう、墳丘の全容が見渡せる空間で見学者が憩える場を提供することで、史跡に愛着を感じられるよう整備を図っていく。

そのため、計画地全体を一体的なデザインで整備することで、史跡の全容が理解しやすいよう図っていくとともに、適切に緑を配置することで訪れる見学者が寛げる空間を創出する。

① 修景計画

計画地内の修景整備については、ゾーニング計画に従い各ゾーンの整備方針と整備内容を下記表のとおりとする。

表 10-9 修景計画一覧

ゾーン	景観の整備方針	整備内容
墳丘ゾーン	老朽化している墳丘の公開に必要な施設を更新し、墳頂からの眺望や墳丘の景観を阻害する要因の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した墳丘周囲を囲う防護柵や階段等について、安全性と本史跡地内に相応しい色彩・デザインを検討したものに更新する。 ・前方後円墳墳頂部の木柵を撤去する。 ・案内・解説板等を、統一性のあるデザインに更新する。 ・都市基盤施設について、景観の改善に向けた検討を行う。
外堤・周溝ゾーン	墳丘を望む景観を阻害する要因の改善を図るとともに、墳丘ゾーンに整備する設備と同仕様のものを整備することで、統一性のある景観を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲を囲う柵を、墳丘ゾーンの防護柵と同一の意匠のものに更新する。 ・案内・解説板等を、統一性のあるデザインに更新する。 ・都市基盤施設について、景観の改善に向けた検討を行う。
学びとふれあいのゾーン	周溝ゾーンと統一性のある修景を図り、来訪者の憩える空間とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・案内・解説板等を、統一性のあるデザインに更新する。 ・都市基盤施設について、景観の改善に向けた検討を行う。
道路ゾーン	史跡地内の道路の舗装面は、景観に配慮した舗装色で整備することで、史跡地であることを視覚的に表現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のアスファルト舗装面を、脱色アスファルト舗装等に変更する。

② 植栽計画

植栽計画でも、地域住民の憩いの場として親しみの持てる都市公園づくりを基本とするが、ガイダンス施設から墳丘の望む眺望や、その他の整備等で支障となる樹木については整理を行い、周辺住民の意見を取り入れながら植栽計画を立案する。

表 10-4 植栽計画一覧

ゾーン	景観の整備方針	整備内容
墳丘ゾーン	生活道路沿いの低木等について周辺住民に、墳丘が親しまれるような整備を図る。	・整備当初は900本植栽されていた周囲の低木が疎らな状態であるため、周辺住民の要望を取り入れながら、植栽する。
外堤・周溝ゾーン	訪れる人たちが、墳丘を望みながら憩える場を提供できるよう整備する。	・基本的に既存樹木を保存するが、遺構表現等の整備において阻害となる樹木を特定し、整理を図っていく。
学びとふれあいのゾーン	史跡地内全域を望める空間を確保し、周溝ゾーンと一体的な広場として、訪れる方々の憩える空間とする。	・基本的に既存樹木を保存するが、ガイダンス施設の建設や、施設からの墳丘等の眺望を阻害する樹木を特定し、整理を図っていく。
道路ゾーン	-----	-----



図 10-13 整理を検討する樹木

2) 案内・解説施設に関する計画

① 計画地への誘導

計画地へ円滑に誘導し、訪れた見学者に本史跡の本質的価値を解りやすく理解できる案内・解説施設を設置する。

●誘導計画

公共交通機関を利用して本史跡を訪れる見学者を対象として、神戸市が策定した「神戸市内サイン共通仕様書（平成29年12月改定）」従い案内サインを設置し、計画地へ円滑に誘導する。

またマイカー等は、周辺の住環境を保護するため、計画地周辺の大型商業施設や駐車場を有する観光施設へ誘導し、周辺文化財や観光施設を周遊するバスの運行等により、本史跡への誘導を行えるよう検討する。

●サイン配置の考え方

歩行者用サイン

- ・行動起点となるJR垂水駅と山陽電鉄霞ヶ丘駅には、拠点案内サインを設置する。
- ・主要分岐点では、目的地への方向を示す誘導表示サインを配置する。
- ・直線道路については、歩行者が不安にならないよう、300～500mに1箇所に誘導表示サインを配置する。

車両用サイン

- ・周遊バス等の運行に合わせて設置する。
- ・計画地周辺の大型商業施設や観光施設のアクセスルートとなっている国道2号線沿いに、周遊バス等の利用を促すサインを設置する。
- ・大型商業施設や観光施設内に、本史跡や周辺文化財の紹介も含めた拠点案内サインを設置する。

●サインのデザイン

共通仕様書には、サインのデザインや使用する色彩の種類、使用する文字フォントが規定されているため、それらに則ったデザインとする。

●その他

本史跡のイラスト化したもの（ピクトグラム）を作成し、サインに掲載する。なおイラストのデザイン案を、市民から募ることも検討する。

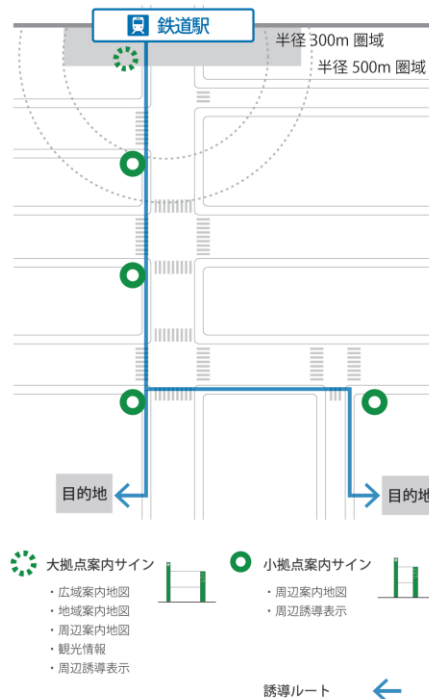


図 10-14 歩行者サイン配置の基本的な考え方



図 10-15 イラストの表現例

② 計画地内のサイン計画

●案内・解説の考え方

見学者動線に従い、各ゾーンの見学スポットへの誘導や、案内板に必要な解説内容について表記し解説を補助する図版などに加え、発掘当時の写真等を交えたサインを配置していく。

また本史跡の解説や保存計画に関するパンフレットについて、多言語化したものを作成し、サインと合わせた解説を行う。

●案内・解説板のデザイン

基本的には共通仕様書に基づくものとするが、墳丘の形態を解説する復元模型などにも必要に応じて展示するとともに、史跡地内の景観の阻害要因とならぬよう、解説板の高さや形態も検討する。



史跡心合寺山古墳 屋外復元模型



史跡志段味古墳群 解説板

●デジタルコンテンツを用いた解説

築造当初の本史跡の姿をコンピューターグラフィック等により再現し、AR・VR技術を用いた解説機能を導入し、現地で活用していく。

小壺古墳や五色塚古墳において復元が難しいものについては、見学者のタブレット・スマートフォンを介して復元した姿をガイダンス施設の展望テラスや現場で閲覧できるシステムを導入する。またガイダンス施設では、専用端末等の貸し出しも検討する。



図 10-16 五色塚（千壺）古墳 小壺古墳復元 CG（神戸市作成）

3) 管理施設及び便益施設に関する計画

計画地内を見学者が快適に見学するためには、下記に例示する施設及び設備が必要である。これらは景観に配慮し眺望の妨げにならないようデザインや色調、材質、設置場所等には十分な配慮が必要である。

① 管理施設

史跡地内や見学者の管理に必要な事務所機能や、計画地内の維持管理に必要な機材庫等をガイダンス施設内に設置する。

② 便益施設

見学者が快適に休憩できるスペースは、ガイダンス施設のほかに「学びとふれあいのゾーン」に、ベンチやテーブルなど小規模なものを動線計画に基づいて設置する。ただし、休憩施設自体が景観を阻害しないように墳丘上ではなく、墳丘周辺の眺望に配慮した位置に設置する。

また、トイレ機能についてはガイダンス施設のほかに五色塚古墳内の現管理事務所のトイレ設備は、本史跡の公開上必要な施設のため、現在の施設を更新する。規模・構造とも現状と同じものとし、景観に配慮した色彩・デザインのものを選定し整備する。

③ バリアフリー対応

計画地内の見学ルートについて、実測図を元に縦断面勾配を5%以内（移動円滑化基準）とし、改修が必要な箇所は基本的に盛土により基準勾配に計画する。

また五色塚古墳の墳頂部へ上る階段部分については、安全性を考慮しながら既存階段を改修し、屋外用車いす昇降機の設置を検討する。

④ 多目的広場の整備

現在の駐車場部分を外堤・周溝ゾーンの一部として、景観に配慮した路面の仕様変更と遺構表示を行い多目的広場として整備する。駐車場は史跡外への移転が望まれるが、代替地の確保が困難なため、当面の期間駐車場としても使用する。

路面仕様は、自然色の脱色アスファルト等による整備を行う。整備にあたっては発掘調査により遺構の存在を確認し、強度の高い保護層を設けたうえで、市営住宅跡地で設けた遺構表示と同仕様で整備を行う。



図 10-17 II-A 区 (外堤・周溝ゾーン) 整備内容

(6) 都市基盤整備計画

1) 都市基盤整備

史跡の活用を図るために、必要な便益施設に伴うインフラ整備が必要となる。計画地には旧市営住宅や、五色塚古墳内の便所等の設置された既存埋設排水管等が埋設されており、それらを活用して排水設備を設置するものとし、史跡地内では新規掘削を伴う計画は行わない。

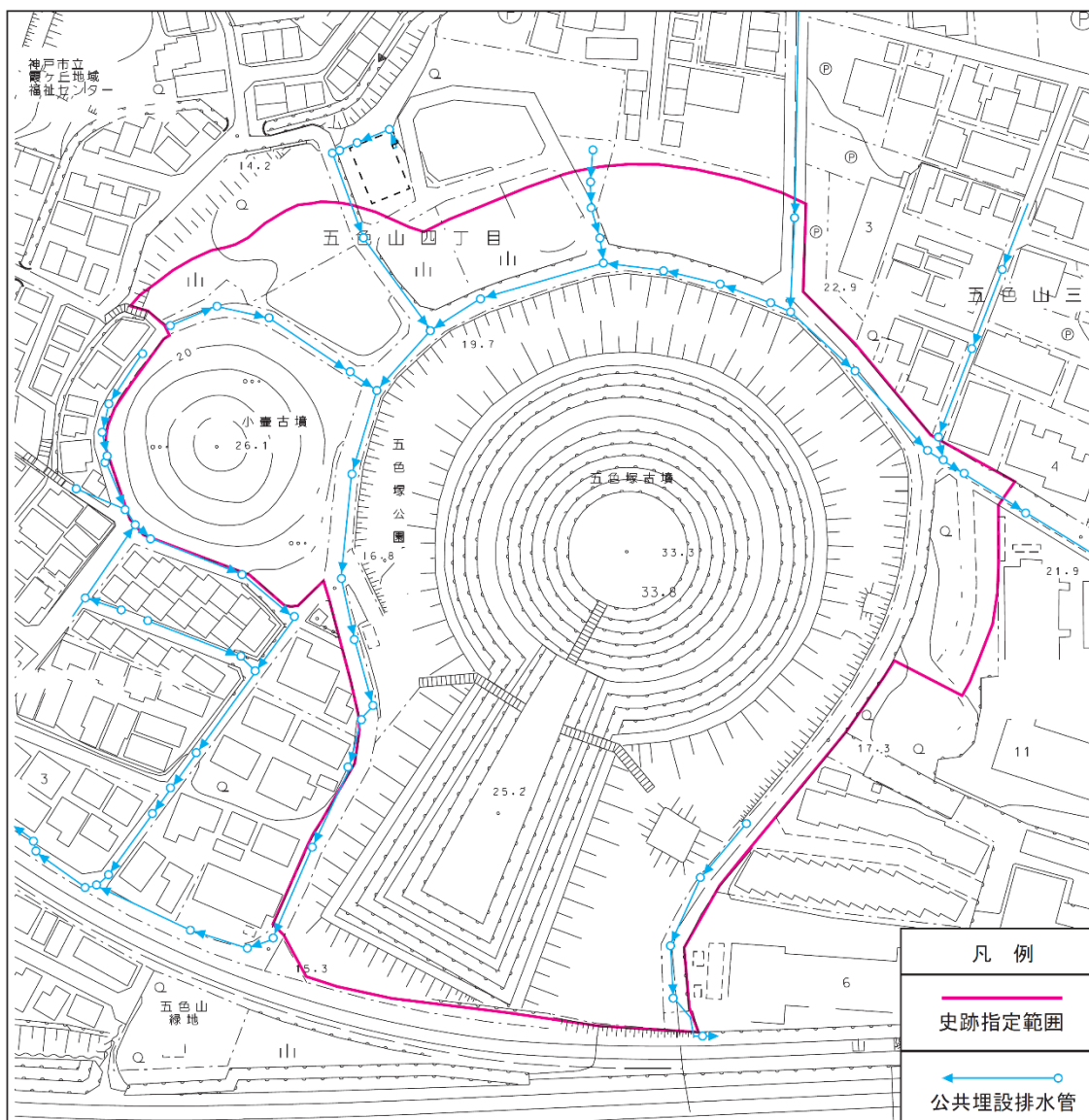


図 10-18 既存公共下水配管敷設図

また電気設備について、現状では電柱引き込みにより電源の供給を受けているが、ガイダンス施設建設により電柱の撤去及び地下埋設による電源の供給の必要があるため、地下遺構に影響が出ないよう盛土層の範囲内での埋設配管を計画する。

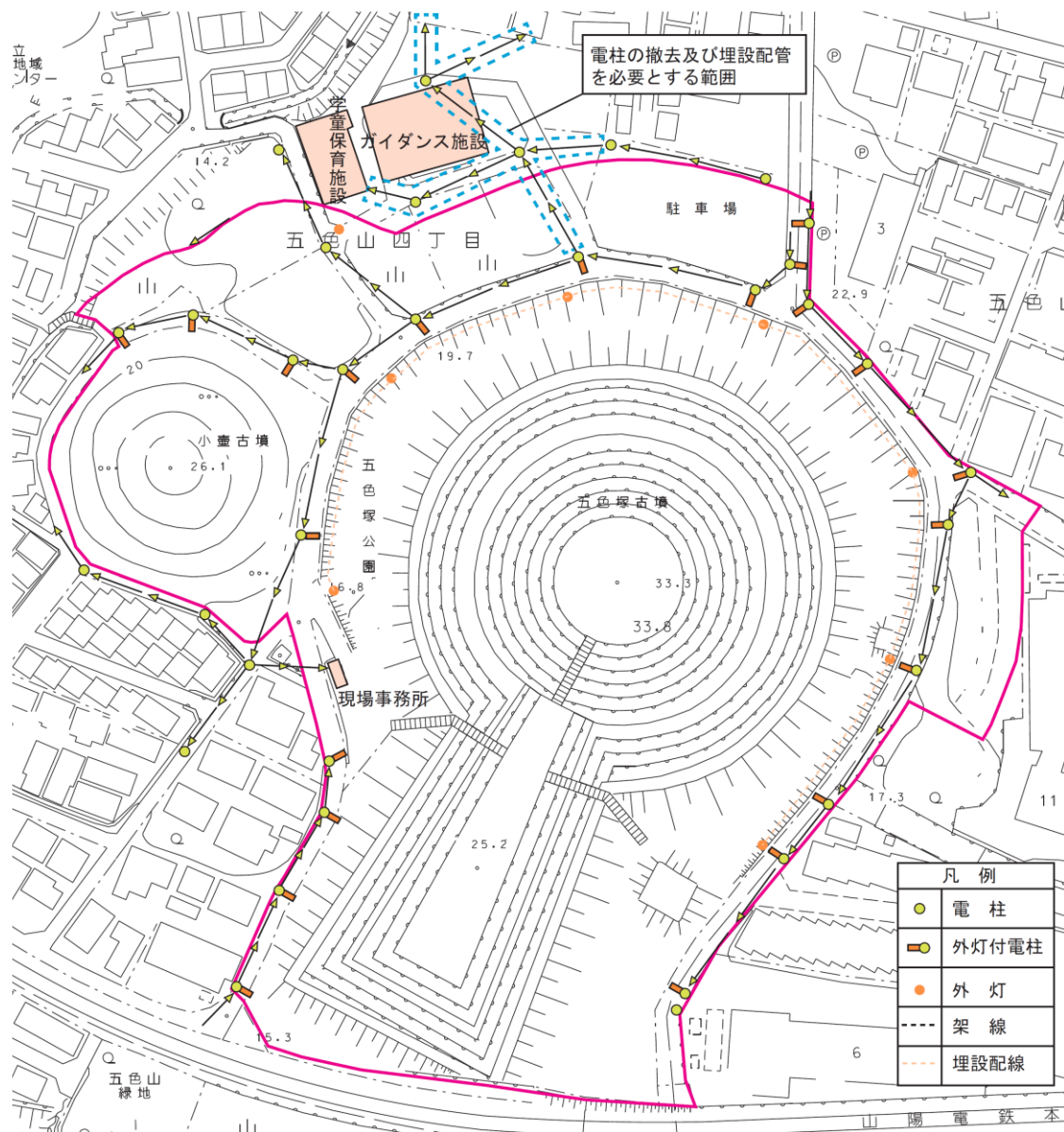


図 10-19 計画地内の電柱及び架線現況図

2) 無電柱化の検討

本計画地の現状から、無電柱化は景観の改善に向けて非常に有効な整備手段である。

本史跡からの景観は「神戸市らしい眺望景観50選」にも選定されており、観光資源としての質の向上は、地域貢献にも繋がるため、地元住民の理解を得ながら、電柱等の地中化や迂回措置及び外灯付電柱の代替え処置等に関する協議を関係機関と進めて行く。



図 10-20 無電柱化のシミュレーション（五色塚古墳と明石海峡大橋の眺望）

4 活用計画

(1) 周辺波及計画

計画地周辺には、市指定史跡大蔵山遺跡や市指定史跡狩口台きつね塚古墳等の文化財が点在しており、地域の重層的な歴史が体感できるよう周辺の歴史文化遺産の周遊性を向上させ、神戸市西部の観光拠点となることを目指す。

1) 地域の歴史文化遺産の情報発信

設置するガイダンス棟を地域の歴史文化遺産の情報発信基地として活用するため、垂水区内の文化財に関連する遺物等の展示や、場所の紹介、パンフレット等の配布を行う。

2) 周遊性の向上に向けた検討

本史跡も含めた地域の歴史文化遺産の周遊性を向上させるための検討を行う。



図 10-21 垂水・舞子指定文化財マップ

① 連絡バス・周遊バスの運行

最寄駅であるJR垂水駅や舞子駅、大型商業施設（マリニピア神戸・舞子ビラ）を起点として、五色塚古墳まで小型バスを運行させる。また、周囲の歴史文化遺産を巡る周遊バスを運行させるため、文化財各所の近隣にバス停を設けることを検討する。

② 神戸コミュニティサイクルの活用

神戸市東部で運用されているコミュニティサイクル「コベリン」を垂水区でも運用し、文化財の各ポイントに駐輪場を設け、周遊性の向上を図ることを検討する。



コミュニティサイクル「コベリン」

3) 来訪者数向上のための計画

① アクセスルートの開発

計画地南側約150mに位置する大型商業施設との連携した活用を図ることで、地域の観光振興に寄与するとともに、より多くの人たちに本史跡の価値を伝えることができるため、当該施設と本史跡を直接繋ぐアクセスルートの開発を検討する。

② 駅名変更等の検討

遠方から来訪する見学者の利便性向上のため、本史跡の最寄駅である山陽電鉄霞ヶ丘駅やJR垂水駅の駅名に、「五色塚古墳前」を加える若しくは変更等について、関係機関に働きかけていく。

(2) 環境保全計画

1) 都市基盤施設の整備

史跡地内を走る公共道路の路面舗装の仕様について、現状のアスファルト舗装を脱色アスファルト舗装等への変更を関係機関との協議の上、検討する。また、安全性を確保するために設置されている、外灯やカーブミラー、道路標識等の道路付属物について、国土交通省が設置した「道路のデザインに関する検討委員会」の『環境に配慮した道路付属物ガイドライン』(平成29年10月)を参考とし、景観に配慮した更新を下記の方針に基づき行う。

表 10-5 都市基盤施設の整備方針

種類	デザインのポイント	色調	その他
外灯(照明柱)	柱と灯具のバランスが取れ、シンプルなデザインとする。	・ダークグレー ・ダークブラウン	現状の照明器具が水銀灯(300W)であるため、LED器具に更新する。
カーブミラー	鏡面取付枠の背面を極力目立たない色彩とし、フードを取り付ける場合は、樹脂製を避ける。	原則橙色(2.5YR6/13)であるが、安全面が確保されるなら変更も可能	安全面を十分考慮のうえ、彩度の低い色彩を検討する。
道路標識	存在感を極力低減し、標識の集約化を図る。	・ダークグレー ・ダークブラウン	標識柱と標識裏面の色彩選定に留意する。

(3) 分野別計画

1) 教育における活用

① 学校教育における活用

五色塚古墳は、全国で初めて築造当初の姿に復元された古墳であったため、古墳時代の理解を深める教材として多くの教科書の挿図に採用され、古墳本来の姿を印象付けてきた。近年全面復元整備される古墳が増加し、五色塚古墳以外の古墳が教科書に採用される例も増えてきたものの、築造当初の古墳を体感できる場として、引き続き現地見学を中心とした授業プログラムを小中学校などの意見を取り入れながら計画していく。

② 社会教育における活用

市民の自主的な生涯にわたる学習の場として五色塚古墳を位置づける。現在も取り組んでいる体験イベントをさらに充実し、史跡の本質的価値の理解を深めるとともに地域の文化財にも関連した講座やシンポジウムの開催を検討する。

これまでの調査成果や本質的価値をわかりやすく伝えるための概説書の発行や神戸市埋蔵文化財センター、神戸市立博物館、垂水区などとの連携をはかり情報の発信に努める。

③ 生涯学習における活用

地域イベントなどで史跡の価値を伝える場を設け、地域の遺産としての史跡に興味・関心を寄せる機会を創出し、価値の共有を図る。

2) 都市公園における活用

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳は、現在大部分が都市公園「五色塚公園」として開放されている。民有地部分も所有者の協力により保存緑地として公園整備され、周溝を園路として表示している。今後整備を行う市営住宅跡地について「ふれあい広場（仮称）」として市民の憩いの場としても活用していく。また、防災ベンチ等の整備により地域の防災力強化のための活用も図っていく。



防災ベンチ

3) 地域に根差した史跡公園としての活用

「学びとふれあいのゾーン」は、地域の子ども達が遊びながら史跡に親しめる場として活用していく。そのため、史跡五色塚古墳にちなんだ遊具の設置等も周辺住民の意見を取り入れながら検討していく。

4) 観光における活用

垂水・舞子周辺には史跡五色塚古墳をはじめとする国・県・市指定の文化財が多数存在する。また五色塚古墳から眺める明石海峡大橋は、古代と現代の土木技術の対比を見ることができ神戸を代表する景観でもある。これらの文化遺産を積極的に活用できるよう仕掛けを作ることによって、地域のアイデンティティを高め、観光の促進や魅力あるまちづくりのために寄与するため、以下の方針で活用を図っていく。

○地元地域のみならず、神戸市としての魅力であることを広く市民や外部にもPRする。

PRにあたっては、地域に親しまれ人気の高い垂水区のマスコットキャラクター「ごしまろ」を活用して行う。

○文化財を身近に活用しやすくするため、案内板・説明板の設置やモデル散策道の整備等を行う。また、垂水区が設定している「垂水なぎさ街道」や垂水観光ボランティアともタイアップして観光ルートとして積極的に活用・発信する。

○観光開発にあたっては、「垂水観光推進協議会」および「神戸西部地区観光施設協議会」と連携して行っていく。

○現在外国語パンフレットは英語のみとなっている。近年の外国人観光客の増加に伴い、多言語によるパンフレットの制作を行う。

○垂水・舞子周辺の文化遺産や、観光施設を紹介するホームページ「みるみるたるみ」に加え、近年利用者が急増しているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による積極的な情報発信を行っていく。



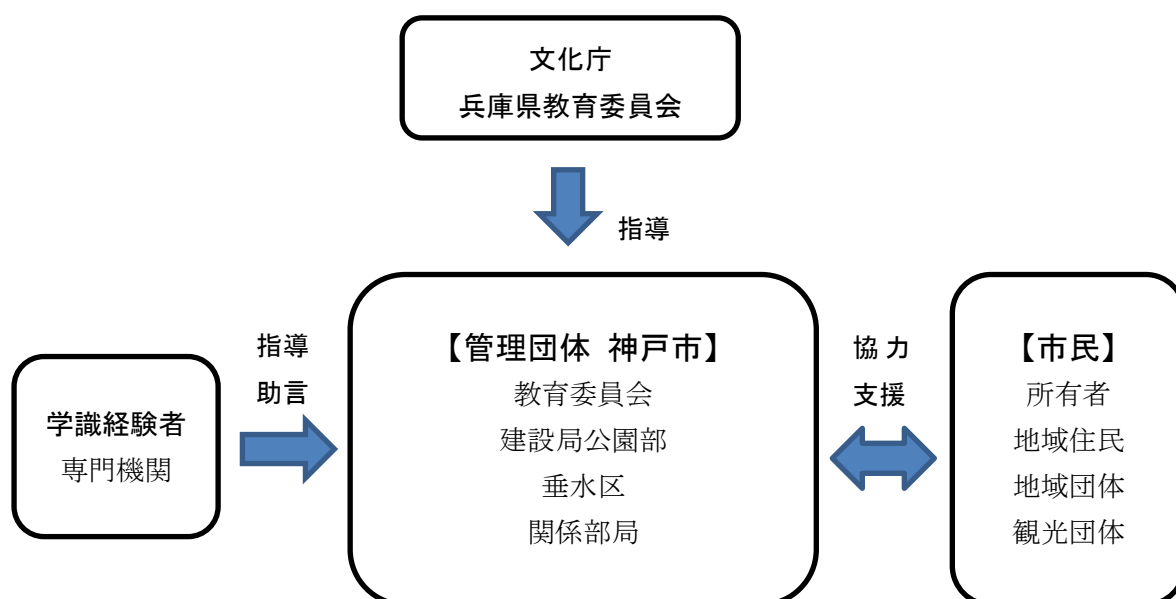
図10-22 ごしまろ

5 管理・運営に関する計画

(1) 方向性

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の確実な保存・活用・整備を行っていくために運営体制を整備し、拡充を図る。神戸市が市民や所有者、文化庁、兵庫県、その他関連機関と連携や協力を図り、各々が本質的価値を共有したうえで、保存・活用する体制を確立する。

(2) 体制



(3) 方針

現状の運営方法を活かしながら、今後ガイダンス施設など新たな整備にあわせて、適切な管理・運営体制を神戸市・地域住民・学識経験者などと協議し検討していく。

6 事業計画（案）

本計画をもとに関係部局への事前協議を行い基本設計並びに実施設計を進めるが、並行して実施する各種調査の成果に基づいて計画の修正を行っていく。

事業の進捗に際して、令和5年度までを短期計画期間とし市営住宅跡地整備とガイダンス施設建設を進める。その後令和7年度までを中期計画期間、令和8年度以降を史跡買い上げなどの諸課題を含めた長期計画期間とする。

項目		令和元年度	〃 2年度	〃 3年度	〃 4年度	〃 5年度	〃 6年度	〃 7年度	〃 8年度
計 画	整備基本計画	→							
	調 査	現地調査 測量調査	→						
		非破壊調査		→					
	発掘調査		→	→					
設 計	基本設計			→					
	実施設計			→					
整 備	市営住宅跡地整備				→				
	ガイダンス棟整備					→			
	五色塚（千壺）古墳 埴輪列復元等						→	→	
	小壺古墳整備							→	
	民有地買い上げ								→
	デジタルコンテンツ 開発					→	→	→	
	サイン・解説板設置				→	→	→	→	→
有識者会議	→		→	→	→	→	→	→	
	整備基本計画策定委員会								
					整備指導委員会				